

# ありのままの憲法

～少しも古くないわ～

【山口県連】

# \* 憲法を学ぶ？ \*

★世間では、『**憲法の改定**』という話題が。

集団的自衛権の行使の為の、『**憲法解釈の変更**』が話題に。

⇒そもそも、今の憲法ってどんな内容？

⇒学校では、暗記はしたけれど、学習はほんの少ししかしていない。

⇒じゃあ、**今の憲法**と**改定草案**の内容を見比べよう！

★全部は多いので、**憲法「前文」**と**「第9条」**のみ見比べる。

## <学び>

\* **今の憲法** ⇒ 「戦争をしない！ 平和大事に！」という決意をとっても感じる。

\* **改憲案** ⇒ 「平和が大事！」という感じが、しないような…。



# \* これはおかしい！ \*

確かに、『現在の憲法は68年前に施行されてるし』

『他の国では、時代に沿って憲法を変えているし』

『今の時代に合っていない部分もあるのでは？』

…という意見も、世間にはある。

でも！ 良いところ(9条とか)も全部変えるなんて！！

## 【憲法の大事なところ】

憲法は、政府が権力で勝手にしないように、

国民が政府を縛るためのもの。

⇒なのに、縛られる側から「変えようよ！」って可笑しくない？



この機会に、憲法について勉強して発表しよう！

色々な人に、憲法について知ってもらおう！



# \* まずは確認。憲法とは？ \*

「憲法は、国で一番大事な規則(決まりごと)」

⇒ **最・高・法・規！！** (法規＝法律上の決まりごと)

①国の治め方、国の仕事のやり方が書いてあるもの。

②国や権力を縛るもの。(権力の暴走を防ぐ★)

③権力が、国民の自由を侵害しないように、歯止めをかけているもの。

⇒ **立・憲・主・義！！** (政治を憲法に基づいて行うこと)

# \* もう1回！知ろう★学ぼう \*

★憲法の、どんな内容を発表する？ まずは…。

## ① 憲法を巡る最近の動きを知ろう

⇒ 集団的自衛権の施行…他国へ武力を持ちこむこと

⇒ 憲法解釈の変更…憲法の歯止めなくす？ おかしい！

## ② 憲法を身近に感じる場面はどんなこと？

⇒ 考えてみよう！（次のスライドに）

## ③ 「前文」「9条」「25条」「96条」暗記するぐらい読もう！

⇒ 25条：生存権    96条：憲法改正の手続き（一時期話題に！）

# \* 身近に感じる憲法 \*

★憲法は、私たちの生活にこんなに密着していた！ (一部抜粋)

①自分が興味を持っている分野(看護とか)を、何でも学ぶことができる！

⇒**学問の自由(23条)**

②どんな職業にも付くことができる！(看護師とか)

⇒**職業選択の自由(22条)**

③国内外、どこに引っ越しても住んでも良い！

⇒**住居・移転、外国移住・国籍離脱の自由(22条)**

④自分(個人)の幸福を考えられる。幸福の尺度はそれぞれ違うけど

⇒**個人の尊重・幸福追求権(13条)**

⑤戦争がない！

⇒**戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認(9条)**

# \* 憲法を調べてみて… \*

- ★調べたりするのに憲法を読んだけど…言葉が難しかった。
- ★もっと解りやすい言葉(話し言葉)にするのはどう？
- ★じゃあ、どの部分を解りやすくする？(全部は多い！)
- ★集団的自衛権もあるし、やはり9条？

いや、ここは『前文』を解りやすくしよう！

- ①前文は、**憲法の基本原則**や**理想**を宣言している。
- ②9条も、**前文ありき**の9条！
- ③前文には、『**恒久平和**』も『**国民主権**』『**基本的人権**』についても、全部書いてあった。
- ④実は、すべてのことが網羅されている憲法『前文』★

# \* 前文とは？ \*

…今度の憲法は、第1条から第103条まであります。  
そしてその他に、前書きが、一番始めにつけてあります。これを「前文」と言います。

この前文には、**誰がこの憲法を作ったかと言う事や、どんな考えでこの憲法の規則が出来ているか**、ということなどが記されています。

この前文というものは、2つの働きをするのです。

その一つは、皆さんが憲法を読んで、その意味を知ろうとする時に、手引きになることです。つまり今度の憲法は、**この前文に記されたような考えからできたものですから、前文にある考えと、違った風に考えてはならない**ということなのです。

もう一つの働きは、これから先、**この憲法を変える時に、この前文に記された考え方と、違うような変え方をしてはならない**ということなのです。





# \* 前文の要旨① \*

★前文は4段落に分かれています！

## 【1段目】

- ①日本国憲法の**成立の事実**と**これからの国政**について宣言。
- ②**憲法の目的・基本原理**が書かれ、反する憲法や法令は許さない！とある。

⇒**目的**＝平和の達成、自由の確保！

⇒**基本原理**＝民主主義！

## 【2段目】

- ①平和達成をしよう！と**決意する**訳。
- ②戦争放棄・軍備撤廃になった**理由**。



# \* 前文の要旨② \*

## 【3段目】

①国際協調主義を明言！

⇒他国と、対等の関係で協調していくことの必要性が書いてある。

## 【4段目】

①日本国民は、国家の名誉にかけて、**全・力**で！この理想と目的を達成する！と宣言。

⇒理想＝【1段～3段】のこと

⇒目的＝平和の達成、自由の確保。

が、書かれています！



# \* 次につなげていきたいこと \*

- ★日本国憲法は、日本国民が国に守らせるために作られた事を知った。
- ★憲法の意味を、もっと良く知らないといけない。
- ★前文1段目の最後の一行に書かれている、「憲法」や「法令」には、過去の憲法だけではなく、これからの憲法も含まれていることは、学校では習わなかったので、とても勉強になった。
- ★憲法があることで、自分達の今の生活が維持されていることを、改めて自覚することができた。
- ★今の憲法の素晴らしさを実感！
- ★今の憲法を変えてしまうと、日本は日本でなくなるように思う。  
全力で阻止しないといけない。⇒選挙に行こう！



ご清聴ありがとうございます。  
ございました。

